

## 品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドラインの 進捗状況及び今後講じる予定の措置(案) 要旨

平成 1 6 年 9 月 1 7 日  
産業技術環境局リサイクル推進課

品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドラインは、事業者の自主的な取組を促進することを目的として、事業者が廃棄物処理・リサイクルとして取り組むべき事項を整理したものであり、平成 2 年に初めて策定された。その後、本ガイドラインは、累次の改定を経る中で対象品目・業種の拡大を図るほか、品目別・業種毎の取組内容の充実を図ってきている。特に、昨年度の改定においては、製品の生産から消費・廃棄までの幅広い段階での 3 R 対策を取り入れた資源の有効な利用の促進に関する法律の施行から 2 年を経たことを踏まえ、リユース、リデュースに関する事項の大幅な拡充と目標設定を行い、これらにより、個別品目・業種毎の 3 R 対策を質・量ともに高めてきている。

本ガイドラインの対象としている品目・業種は、一般廃棄物量の約 7 0 %、産業廃棄物量の約 4 0 % をカバーしている。

また、リサイクル関連法対象である品目・業種についての実施指針の性格も有している。

今回のフォローアップでは、昨年度のガイドラインの大幅な改定を踏まえて、個別品目・業種毎のこれまで 1 年間の 3 R 対策の進捗状況と今後行う予定の事項について点検を行うものである。

### ．目標値の改定

#### ペットボトル

飲料用・しょうゆ用ペットボトルの回収率

< 既存の目標 >	< 新たに設定した目標 >
5 0 % (H 1 6 年度まで)	8 0 % (H 2 6 年度まで)

#### 消火器

製造業者等による回収率

< 既存の目標 >	< 新たに設定した目標 >
5 3 % (H 1 5 年度までに)	6 0 % (H 1 6 年度)

#### 工場生産住宅製造業

生産段階廃棄物発生量の削減(H 2 2 年まで)

< 既存の目標 >	< 新たに設定した目標 >
1 5 %	3 0 % (H 1 3 年比)

## **．進捗状況**

### **1．リサイクル対策の拡充・強化**

#### **自動車**

自動車リサイクル法の本格施行(平成17年1月)に向けて、自動車製造業者等をはじめとする関係事業者が他の関連業界と連携を図りつつ、実効的かつ効率的なリサイクルシステムの体制を整備中。

- 自動車メーカー等が、2グループに分かれてシュレッダーダストのリサイクル体制を構築
- フロン類・エアバック類のリサイクル等を行うため、一元的な窓口となる中間法人を設立。フロン類の破壊施設(全国9拠点)、エアバック類のリサイクル施設(全国5拠点)も選定済。
- H16年7月に国内自動車メーカーがリサイクル料金等を公表。
- 関係事業者向けの全国説明会(H15年4月～6月等)の実施、リーフレット等の配布による普及広報を実施。

#### **オートバイ**

国内二輪車製造業者(4社)を中心に、輸入事業者等(11社)の協力も得つつ検討を進めてきた自主取組としてのリサイクルシステムの稼働(平成16年10月1日)にむけ準備中。

- 廃棄二輪車について指定引取窓口(190ヶ所)廃棄二輪車取扱店(約15,000店)処理・リサイクル施設(14ヶ所)を設置。
- リサイクルシステム稼働後販売される車輛に二輪車リサイクルマークを付して販売する。稼働前に販売された二輪車は、廃棄時にリサイクル料金を支払って引き取る。

#### **家電製品**

家電リサイクル法の対象品目に家庭用冷凍庫を追加するとともに、断熱材フロンの回収等を開始した。(平成16年4月)

#### **パソコン**

・資源有効利用促進法の指定再資源化製品に家庭系パソコンを追加し、製造事業者等による回収・再資源化を開始した。(平成15年10月)

回収台数 79,278台(平成15年10月～平成16年3月)

・家庭系の義務者不存在パソコンについて、有限責任中間法人パソコン3R推進センターが全国的な回収を開始。(H16年7月)

## 2.3 Rの進展

### (1)リデュースの進展

ガイドラインに記入されている取組の着実な進展などにより、以下のような実績を得た。

<リデュースの進展に関する代表的な指標例>		
産業廃棄物最終処分量の削減	(H13年実績)	H14年実績)
・化学工業		
99.3万トン	78.5万トン	(H22年目標78.6万トン)
・非鉄金属製造業		
日本伸銅協会		
0.46万トン	0.37万トン	(H22年目標0.38万トン)
日本電線工業会		
2.68万トン	2.28万トン	(H22年目標2.28万トン)
・自動車部品製造業		
10.3万トン	6.9万トン	(H22年目標9.0万トン)
・石炭鉱業		
153.8万トン	40.5万トン	(H22年目標46.5万トン)

### (2)リユースの進展

- ・ガラスびん 「R」マークの統一規格によるリユースびんの出荷実績  
平成15年度：1,730万本（前年度42.7%増）
- ・レンズ付きフィルム 以前からリユースの取組が進んでいるレンズ付きフィルムについて、エコリーフタイプ ラベルなどの添付を実施し更なるリユースの促進を図る。

### (3)リサイクルの進展

これまで継続的に実施してきた取組に加え、平成15年には以下の取組に着手。

- ・ペットボトルをペットボトルへリサイクルする手法の開始と定着化  
(モノマー化過程を経たりサイクル。)
- ・消火器について、回収消化薬剤の再生利用に係る技術を確立、効果的な回収システム等のあり方について一定の結論を得た。また、再生消化薬剤を用いたエコマーク付き消化器の導入が進んでいる。
- ・潤滑油について、リーフレットなどを配布しリサイクルしやすい非塩素系潤滑油への転換を促進。

<リサイクルの進展に関する代表的な指標例>

- ・ガラスびん(カレット利用率)  
83.3%(H14年)      90.3%(H15年)
- ・ペットボトル(回収率)  
53.4%(H14年)      60.9%(H15年)
- ・オートバイ(リサイクル可能率)  
2003年市場投入モデルの全10モデルで90%以上を達成
- ・消火器(回収率)  
27%(H12年)      44%(H15年)
- ・ぱちんこ遊技機(マテリアルリサイクル率)  
41.4%(H13年度)      51.9%(H14年度)
- ・紙パックの表示実施率  
64.5%(H14年9月時点)      98.7%(H15年5月時点)

(4)環境配慮設計・有害物質削減

- ・自動車  
鉛使用削減(H8年比概ね10分の1)、アジ化ナトリウム使用撤廃  
H15年度に新たに市場投入された全26モデルで達成  
(H14年度は、新型30モデル中28モデルで達成)
- ・オートバイ  
PP樹脂等の種類の削減  
35種類(平成7年)      15種類(平成15年)

3.技術開発等の実施

- ・自転車、カーペットなどで有害物質対策のための技術開発・実験等を実施。
- ・廃塩化ビニルの高炉原料化を事業化(平成16年5月)。
- ・ペットボトルのモノマー化リサイクルを活用したボトル製品の定着化。

4.その他

- ・繊維関係の業界団体が、3Rに関する目標及び対策等をまとめたアクションプランを  
発表(平成15年度)

## **．今後講じる予定の措置**

今後の3Rの更なる推進のため、これまで行ってきた対策に加え、今後以下のような取組に着手する。

### **(1)新たな回収・リサイクルシステム構築**

- ・今後開始される自動車・二輪車リサイクルシステムを円滑に実施するため、普及広報等を行う。
- ・タイヤ、スプリングマットレス、消火器などにおいて、廃棄物処理法の広域認定等を活用したリサイクルシステム構築に向けた検討を行う。
- ・自動車用鉛蓄電池について、輸入製品も含めた新たなリサイクルシステムの在り方について検討を行う。
- ・消火器について、市民に身近な回収拠点作りなどを通じて、平成16年度までにリユース、リサイクル制度の確立を行う。
- ・ぱちんこ遊技機について、関東ブロックでの製造事業者による回収システムの動向を見つつ、今後、他の地区の回収ルートの計画立案をまとめる。

### **(2)環境配慮設計・技術開発等**

- ・環境配慮製品の規格化の推進等を視野に、自転車、浴槽・浴室ユニット、システムキッチン、自動販売機などについて「アセスメントガイドライン」のフォローアップ・改定を行う。
- ・電線・・・銅系スクラップについて、平成17年度中にJIS改正原案を策定。
- ・プラスチック・・・FRPのリサイクル技術の開発。
- ・オフィス家具・・・製品の長寿命化のため、新たに「JOIFA番号」に、修理引き受けや、製品保証機能の付与を検討。
- ・家電製品・・・リサイクル処理技術等を製品開発段階から盛り込んだ、環境適合設計(DfE)の具体的推進方法を検討。
- ・鉄鋼業・・・環境JISを織り込んだ道路用鉄鋼スラグJISを改正予定。
- ・板ガラス製造業・・・板ガラス協会内にリサイクルチームを発足させ、取組を一元化し、検討、取組の早期具体化を図る。

廃棄物処理・リサイクルガイドラインに設定された個別目標値等の進捗状況  
(品目別)

品目	設定項目	目標率	目標年	実績 (平成15年度)	参考実績 (平成14年度)
1. 紙	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	60%	H17年度	60.4%	59.8%
2. ガラスびん	カレット利用率	85%	H17年度	90.3%	83.3%
3. スチール缶	リサイクル率	85%以上		87.5%	86.1%
4. アルミ缶	回収・再資源化率	85%	H18年度	81.8%	83.1%
	再生資源利用率	55%	H18年度	47.9%	
5. プラスチック	PETボトル(飲料用、しょう油用)の回収率	50% 80%以上	H16年度 H26年度	61.0%	53.4%
	発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率	40%	H17年度	39.3%	39.1%
	農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率	60%	H15年以降	48%(H13年)	48%(H13年)
	塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率	80%	H17年度	52%	52%
6. 自動車	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年度以降	定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自のリサイクル指標として表示	-
	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	H8年の概ね1/10	H17年末	H12年末目標(H8年比1/2減)は全モデル達成済	-
	使用済自動車のリサイクル率	85%以上	H14年以降	84%~86%程度と推計される	-
95%以上		H27年以降			
7. オートバイ	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年以降	2003年市場投入モデルの全10モデルで90%以上を達成	-
	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	60g以下 (210Kg車重量)	H18年以降	2003年市場投入新型モデルの全10モデルで達成	-
	使用済オートバイのリサイクル率	85%以上	H14年以降	-	-
95%以上		H27年以降			
8. タイヤ	リサイクル率	90%以上	H17年	87%	87%
9. 自転車	リサイクル可能率	67%			
10. 家電製品	エアコンの再商品化率	60%以上*	法定目標	81%	78%
	テレビの再商品化率	55%以上*	法定目標	78%	75%
	冷蔵庫の再商品化率	50%以上*	法定目標	63%	61%
	洗濯機の再商品化率	50%以上*	法定目標	65%	60%
13. カーペット	製造工程で発生する屑類の減量化	H13年度排出量比20%の減量化	H18年度	9.8%	3.6%
14. 布団	製造工程の原材料くずの発生率の削減	現在の約4.5%から4%以下			
	詰めもの(中わた)の原材料くずの再生利用率	現在の約50%から約60%			
16. 小型二次電池	小型シール鉛電池の再資源化率	50%*	法定目標	50%	50%
	ニッケル水素電池の再資源化率	55%*	法定目標	77.6%	80.0%
	リチウム二次電池の再資源化率	30%*	法定目標	56.1%	53.8%
	ニカド電池の再資源化率	60%*	法定目標	73.5%	72.3%
	ニカド電池の回収率	45%以上	H17年度	26.7%(H12年度)	26.7%(H12年度)
	小形シール鉛蓄電池の回収率	75%	H17年度		

品目	設定項目	目標率	目標年	実績 (平成15年度)	参考実績 (平成14年度)
21. 消火器	回収率	53% 60%	H15年 H16年	44%	27%(H12年度)
22. ぱちんこ遊技機	マテリアルリサイクル率	35%	H13年度	51.9% (H14年度)	41.4% (H13年度)
		55%	H17年度		
23. パーソナルコンピュータ及びその周辺機器	デスクトップ型パソコン本体の再資源化率	50%*	H15年度	78.0%	76.2%
	ノートブック型パソコンの再資源化率	20%*	H15年度	50.3%	44.6%
	CRTディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	72.8%	68.2%
	LCDディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	64.8%	58.7%
	デスクトップ型パソコン(CRTを含む)の資源再利用率	60%	H17年度	74.8%	71.2%
29. 建設資材	木質系建材廃棄物の減量化	20%低減 (1998年比)	2005年	54%低減	
	建設解体廃木材の利用率向上	60%向上 (1998年比)	2005年	55%向上	
	石こうボードリサイクル率	原料用 約60%使用		63%	
	石こうボード用原紙再生紙使用率	100%	—	100%	
	工場で発生する石こうボード端材のリサイクル率	100%		100%	
	グラスウールの原材料における板ガラスくず等再生資源利用率	84% (H14年度)の以上向上		85.3%	84.1%
	塩ビ製床材の原材料における使用済み塩ビ製品の使用比率	30%		約25%	
32. 携帯電話・PHS	携帯電話・PHS本体	目標なし		回収率 24%	回収率 29%
				再資源化率 19%	再資源化率 19%
	電池			回収率 21%	回収率 25%
				再資源化率 55%	再資源化率 53%
	充電器			回収率 9%	回収率 9%
				再資源化率 24%	再資源化率 23%

廃棄物処理・リサイクルガイドラインに設定された個別目標値等の進捗状況  
(業種別)

業種	関係団体等	目標等			H14年実績	H13年実績	
		注：業種別の目標は、特段の記述がないものは、廃棄物の最終処分量の平成10年度と比較した削減率を目標として定めている。					
		H10年の最終処分量	削減率	H22年の最終処分量 目標			
1	鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	100万トン	50%	50万トン	72万トン	72万トン
2	紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	105.4万トン	57%	45万トン	48.6万トン	55.4万トン
3	化学工業	(社)日本化学工業協会	163.8万トン	52%	78.6万トン	78.5万トン	99.3万トン
4	板ガラス製造業	板硝子協会	5.17万トン	42%	2.98万トン	0.41万トン	3.23万トン
6	非鉄金属製造業	日本鋳業協会	70.5万トン	37%	44.1万トン	56.9万トン	57万トン
		日本伸銅協会	0.99万トン	61%	0.38万トン	0.37万トン	0.46万トン
		日本アルミニウム協会	1.98万トン	14%	1.7万トン	1.44万トン	1.59万トン
		日本電線工業会	3.81万トン	40%	2.28万トン	2.28万トン	2.68万トン
7	電気事業	電気事業連合会	最終処分率を平成13年度(18.6%)と同程度に維持(H22年目標)			141万トン	150万トン
8	自動車製造業	日本自動車工業会	8.52万トン	87%	1.10万トン	1.99万トン	3.28万トン
9	自動車部品製造業	日本自動車部品工業会	18.8万トン(H11年)	50%	9.0万トン	6.9万トン	10.3万トン
10	電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	21.53万トン	21%	17.0万トン	7.91万トン	9.39万トン
11	石油精製業	石油連盟	5.30万トン	38%	3.28万トン	2.4万トン	2.5万トン
12	流通業	日本百貨店協会	H5年比で包装使用量を30%削減(H22年目標)			43.9%削減	31.5%削減
			包装紙における再生紙使用割合80%(H22年目標)			54.5%	55.7%
14	セメント製造業	(社)セメント協会	セメント1トン当たりの廃棄物・副産物利用量 400kg(H22年度目標)			375kg (H15年度)	361kg (H14年度)
15	ゴム製品製造業	日本ゴム工業会	4.71万トン(H13年度)	45% (H13年度比)	2.59万トン	3.36万トン	4.71万トン
16	石炭鉱業	石炭エネルギーセンター	224.7万トン	79.3%	46.5万トン	40.5万トン	153.8万トン
17	ガス業	日本ガス協会	0.16万トン	25%	0.12万トン	0.07万トン	0.07万トン
18	工場生産住宅製造業	(社)プレハブ建築協会	工場生産段階における再資源化率	木くず	60%(H17年)	95%	79%
				コンクリート・アスファルト	60%(H17年)	93%	82%
				金属くず	100%(H17年)	100%	99%
				石膏ボード	30%(H17年)	97%	93%
		業界団体がリサイクルガイドラインとは別途自主的に策定した住宅生産ガイドライン「エコアクション21」における目標の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産段階(工場及び現場)廃棄物の再資源化率を2010年までに80%以上にする。(改訂前:工場80%以上、現場50%以上)</li> <li>生産段階廃棄物発生量を2010年までに2001年比30%削減する(改訂前:15%削減)</li> </ul>				



## 業種別・品目別廃棄物処理・リサイクルガイドラインの策定・改定等の経緯について

平成2年12月 産業構造審議会廃棄物処理・再資源化部会は、事業者が遵守すべき事項を提示することにより、事業者の自主的な取組を促すため、10の業種別、15の品目別ガイドラインを策定。その際、原則毎年フォローアップすることを併せて提言。

**平成6年7月** 「今後の我が国の廃棄物処理・リサイクルシステムのあり方について(意見具申)」の中で、ガイドラインを全面改定し、ニカド電池、オートバイ、タイヤ、自動車用鉛蓄電池等、小型ガスボンベ及び消火器を加えるなど、拡充・強化。

**平成8年3月** 「容器包装リサイクル法」の平成9年4月からの施行を見据え、品目別には、ガラスびん、スチール缶及びアルミ缶等について、リサイクル率の数値目標の向上を含むガイドラインの改定を行うとともに、業種別についても、新たに流通業に関するガイドラインを追加。

**平成9年4月** 自動車等の破砕物(シュレッダーダスト)に関する適正な処理・リサイクルを図るため、自動車、オートバイに関するガイドラインについて、数値目標の設定を含む大幅な改定を実施。

**平成10年6月** 平成9年9月に産業構造審議会廃棄物処理・再資源化部会企画小委員会で提示された、「電気・電子機器の今後のリサイクルのあり方について」を踏まえ、ぱちんこ遊技機等、パーソナルコンピュータ及びその周辺機器を追加するとともに、ガイドラインの見直しを行い、さらにその進捗状況等についてフォローアップを実施。

**平成11年11月及び12月** 同年7月に産業構造審議会廃棄物・リサイクル部会合同小委員会で提示された、「循環型経済システムの構築に向けて」を踏まえ、品目については、複写機、ガス・石油機器、繊維製品等の5品目を追加し、業種については、リース業、セメント製造業、建設資材製造業等の7業種を追加するとともに、従来のリサイクルに加え、リデュース及びリユースの概念を盛り込み、1Rから3Rに拡充。また、業種別には、産業廃棄物の減量化の目標値を設定。

**平成13年7月** 「資源の有効な利用の促進に関する法律」の施行を踏まえ、品目については、携帯電話・PHS、蛍光管等の7品目の追加(うち3品目は業種別からの移動)、有害物質の使用削減、数値目標の拡充・強化を含む3Rへの取組を強化し、業種については、最終処分量の削減率の見直しなど、ガイドラインの充実・強化を実施。

**平成15年9月** 「資源の有効な利用の促進に関する法律」の施行から2年を経過したことなどを踏まえ、自動車や家電製品などの設計・製造段階での3Rへの配慮及び取組の公表方法の具体化を図った。また、オートバイ、自動車用鉛蓄電池などについては、新たなリサイクルシステムを構築することとした。